

から東南部にむけて流れる庄内川とその支流である矢田川の合流地点から南へ約2km、矢田川の左岸に形成された沖積地に立地し、標高は現況で5m前後である。弥生時代から江戸時代にかけての複合遺跡である。

木簡の出土した流路九八K区NR〇七は、古墳時

1 所在地 愛知県名古屋市中丸町三丁目

2 調査期間 一九九六年（平8）四月～一九九九年三月

3 発掘機関
(財)愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財

センター

4 調査担当者 永井宏幸・小川芳範ほか

5 遺跡の種類 集落跡・自然流路

6 遺跡の年代 弥生時代中期～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

志賀公園遺跡は、名古屋市の東北部から東南部にむけて流れる庄

代後期、古代下層（岩崎一七号窯式期）、古代上層（岩崎四一号窯式期）の三層からなり、このうち、木簡の出土した層位は古代上層である。木簡以外の文字資料としては、墨書土器が古代上層から一点（須恵器杯A）出土している。古代の上下層から出土した木製品には祭祀具が多数含まれ、この付近で祭祀が行なわれたことを示唆する。但し、上・下層では遺物の組成が異なる。上層では斎串と馬形に限られるのに対し、下層では斎串・舟形・木錘形などが出土する。又、豊富に出土する須恵器も、上層では有台杯（杯B）が出土するが、下層にはみられない。こうした遺物群の変化の要因には、古墳時代以来の祭祀から律令的な祭祀への移行が考えられる。

古代尾張国における官衙相当施設は明らかにない。志賀公園遺跡は、出土遺物からみて、庄内川と矢田川の合流地点に近接する、官衙的施設を備えた河川交通の要所と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「磨
- 〔人力〕
- 秦人
- (399) × 27 × 6 081
- (2) √
- (376) × 24 × 7 065
- (3) ・「六束」(刻書)
- 奈女首
- ・☐☐☐☐☐☐
- (127) × (22) × 5 081

(4) 「五束」

□	〔依〕
□	力〕
□	
□	〔里〕
□	力〕

(120) × (36) × 5 081

(5)

[為力]				
				上

(82) $\times 40 \times 3$ 019

(6)

[illegible]

(1)は、下端が折損し、他は、左辺の上部を除いて原形をとどめる上端部の方が厚く、下端にいくに従つて薄く削つている。墨痕は一・二・四文字目の一部しか残存しておらず、埋没過程で他の部分の墨痕は消失し、表面の凹凸および墨痕部分が白く抜けていることにより文字として認識できる。内容は、人名と思われる記載が並び、歴名の様な木簡の可能性がある。「麻呂」は、他の文字との位置関係および大きさから判断して、一文字分の大きさで書かれている。「秦人」の人名は名古屋市小幡廃寺出土の刻書瓦に類例がある。

(2)は、形代の可能性がある。上端左右にエグリによると思われる切り込みがあり、表面は丁寧に調整するが、裏面は割ったままで未調整である。上下端は欠損する。左右辺はケズリによる原形をとどめているが、左側の整形から、馬形または刀形の可能性がある。墨痕は上端のエグリの直下にかすかに残るのみで、文字可否かは不明である。

(3)は、便宜上判読可能文字の多い方を表とする。上端と右辺の大部分が原形をとどめ、左辺と下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っている。表面一・二文字目は鋭い刃物状のもので文字を刻んでいる。刻書と上端整形の先後関係についてみると、刻書後に折り取られたものと判断される。内容は、一文字目が「工六」だとすると、稲の量を記しているとみられる。「奈女□首」は人名の可能性がある。

(4)は、上端、左辺が原形をとどめ、右辺、下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っているが、表は一度刃物を入れてから、位置を変えて再び入れ直した痕跡がある。内容は不明であるが、稲の量を記している。二行目の一文字目は「依」の可能性があるが、現状で縦画が一本不足し、やや不審。四文字目が「里」で、地名を示すとなると、郡郷名の二字嘉字表記が指示された和銅六年（七二三）以前の木簡である可能性がある。なお、(3)と(4)は近接して出土し、似た材を用いている。

(5)は、下端、左辺、右辺下半が原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表から刃物を入れて切断している。

(6)は、六断片に分離し、上半四片と下半二片は接合するが、上半と下半は直接にはつながらない。上半の右辺は原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表裏から刃物を入れて切断している。なお、上半部と下半部の上下の判断は、この二次的切断の上には断

片はないであろうとの推測によるものである。文字は上半部では左側一部を欠損するほかは、ほぼ一行全体が残り、下半部では右側半分を欠損する。三文字目は「秦」または「奈」、五文字目はリットウが残り、「別」または「利」の可能性がある。下半部には「年」の文字がみえるが、その上下は数字ではない。

以上六点の木簡の内容を通覧すると、人名と思われる記載のあるものに(1)(3)の二点があり、稲束に関する記載のあるものに(3)(4)の二点、地名の記載の可能性のあるものに(4)の一点がある。なお、(2)は形代の可能性が高い。内容の推測できる木簡から考えると、人員、稲束の管理に関わって作成された木簡群である可能性があり、作成主体としては官衙が一つの候補として挙げられる。

なお、釈文は志賀公園遺跡木簡検討会（清田善樹・玉井力・福岡猛志・和田萃・古尾谷）における検討および渡辺見宏氏の「ご教示を踏まえ、古尾谷がまとめたものである。また、本稿の内容は『志賀公園遺跡』（後掲）一六七～一七四頁の記述に基づく。

9 関係文献

（財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター『志賀公園遺跡』（二〇〇一年）

（1）～（7） 永井宏幸、（8） 古尾谷知浩（名古屋大学）

愛知・下懸遺跡^{しもかけ}

- 1 所在地 愛知県安城市小川町下懸
- 2 調査期間 二〇〇〇年（平12）二月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 （財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 川井啓介・竹内 睦・鈴木 裕・皆見秀久・池本正明
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 弥生時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（岡崎）

遺跡は、矢作川によって形成された沖積低地の微高地上に立地する。河川改修工事に伴い、三七〇〇㎡を調査した。

検出遺構は、弥生時代中期、弥生時代終末期から古墳時代前期、および奈良時代から鎌倉時代にまとまり